

平成27年 2月10日

株 主 各 位

埼玉県蕨市塚越 4 丁目 12 番 17 号

株式会社オプトエレクトロニクス

代表取締役社長 俵 政 美

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 2月25日（水曜日）午後 5 時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 2月26日（木曜日）午後 3 時（開場時間 午後 2 時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 1 号
朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第39期（平成25年12月 1 日から平成26年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成25年12月 1 日から平成26年11月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|---------------|
| 第 1 号議案 | 取締役 3 名選任の件 |
| 第 2 号議案 | 補欠取締役 1 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお  
願い申しあげます。

○当日の受付開始は、午後 2 時を予定しております。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.opto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年12月1日から  
平成26年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、前年度比にて増収増益となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高77億47百万円（前年度比0.4%増）、営業利益5億8百万円（前年度比15.7%増）、経常利益4億85百万円（前年度比2.9%増）、当期純利益2億80百万円（前年度比20.0%減）となりました。

売上高増の主な要因としては、米国がモジュール・その他製品を中心に堅調に推移したことと共に、海外売上が円安の影響により寄与したことによるものです。このため、売上高は前年度比で29百万円増加の77億47百万円となりました。

地域別売上実績を示しますと、日本国内は28億29百万円（前年度比1.6%減）、米国では16億19百万円（前年度比14.7%増）、欧州・アジア他では32億98百万円（前年度比3.9%減）となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品が27億87百万円（前年度比3.9%減）、ターミナル製品は24億72百万円（前年度比6.1%減）、モジュールその他製品は24億88百万円（前年度比13.8%増）となりました。

利益面にかかわる主な要因としては、売上高は前年度比微増であったものの、原価低減により売上総利益率が改善され、売上総利益が増加いたしました。これに伴い、営業利益は前年度比で69百万円増加の5億8百万円となりました。経常利益は前年度比で13百万円増加の4億85百万円となりました。また、当期純利益は法人税等調整額の増加に伴い、前年度比で70百万円減少の2億80百万円となりました。

当社単体については、売上高は28億33百万円（前年度比8.7%減）となり、経常利益は98百万円（前年度比16.4%減）、当期純利益は57百万円（前年度比205.2%増）となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

| セグメント   | 第 38 期<br>(前連結会計年度)<br>(平成25年11月期) |         | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年11月期) |         | 増減率<br>(%) |
|---------|------------------------------------|---------|------------------------------------|---------|------------|
|         | 金額 (千円)                            | 構成比 (%) | 金額 (千円)                            | 構成比 (%) |            |
| 日 本     | 2, 875, 380                        | 37. 3   | 2, 829, 305                        | 36. 5   | △1. 6      |
| 米 国     | 1, 411, 706                        | 18. 3   | 1, 619, 705                        | 20. 9   | 14. 7      |
| 欧州・アジア他 | 3, 430, 989                        | 44. 4   | 3, 298, 691                        | 42. 6   | △3. 9      |
| 合 計     | 7, 718, 077                        | 100. 0  | 7, 747, 701                        | 100. 0  | 0. 4       |

| 製 品             | 第 38 期<br>(前連結会計年度)<br>(平成25年11月期) |         | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年11月期) |         | 増減率<br>(%) |
|-----------------|------------------------------------|---------|------------------------------------|---------|------------|
|                 | 金額 (千円)                            | 構成比 (%) | 金額 (千円)                            | 構成比 (%) |            |
| ス キ ャ ナ         | 2, 899, 229                        | 37. 6   | 2, 787, 021                        | 36. 0   | △3. 9      |
| タ ー ミ ナ ル       | 2, 632, 236                        | 34. 1   | 2, 472, 550                        | 31. 9   | △6. 1      |
| モ ジ ュ ー ル そ の 他 | 2, 186, 611                        | 28. 3   | 2, 488, 130                        | 32. 1   | 13. 8      |
| 合 計             | 7, 718, 077                        | 100. 0  | 7, 747, 701                        | 100. 0  | 0. 4       |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、1 億96百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において取得した金型 1 億 9 百万円

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第36期<br>(平成23年11月期) | 第37期<br>(平成24年11月期) | 第38期<br>(平成25年11月期) | 第39期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年11月期) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 8, 934, 073         | 8, 365, 157         | 7, 718, 077         | 7, 747, 701                      |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 372, 136            | 427, 755            | 351, 139            | 280, 918                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 56. 57              | 65. 03              | 53. 38              | 42. 71                           |
| 総 資 産(千円)                  | 12, 654, 506        | 11, 988, 882        | 12, 940, 421        | 12, 992, 851                     |
| 純 資 産(千円)                  | 3, 764, 481         | 4, 089, 431         | 5, 294, 515         | 5, 823, 374                      |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 572. 28             | 621. 68             | 804. 88             | 885. 28                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金                 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|----------------------------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 北海道電子工業株式会社                      | 50,000<br>千円          | 100%     | 自動認識装置の製造及び修理   |
| Opticon Sensors Europe B.V.      | 544,536<br>ユーロ        | 100%     | 自動認識装置の販売       |
| Opticon, Inc.                    | 400,000<br>米ドル        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon S.A.S.                   | 44,000<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Ltd.                     | 40,000<br>英ポンド        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensoren GmbH            | 25,565<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors Nordic AB        | 100,000<br>スウェーデンクローネ | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon S.R.L.                   | 51,646<br>ユーロ         | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors Pty.Ltd.         | 1,020,408<br>豪州ドル     | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| 欧光科技有限公司                         | 31,000,000<br>台湾ドル    | (100%)   | 自動認識装置の物流に関する業務 |
| 欧光国际贸易（上海）有限公司                   | 200,000<br>米ドル        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Malaysia Sdn. Bhd.       | 500,000<br>マレーシアリンギット | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Denmark ApS              | 80,000<br>デンマーククローネ   | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Sensors Philippines Inc. | 200,000<br>米ドル        | (100%)   | 自動認識装置の販売       |
| Opticon Latin America            | 227,000<br>ブラジルレアル    | (100%)   | 自動認識装置の販売       |

(注) 議決権比率の( )は、間接所有割合です。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 営業販売体制

###### a. 日本国内

日本国内は、これまでのモジュール製品、スキャナ製品中心の現状から、昨年度より「Mobile+One（モバイルプラスワン）」と称した、タブレット・スマートフォンとの連動製品であるデータコレクタと、定置式スキャナのフィクスマウントの販売強化をすすめております。今後も、これらを中心に販売展開し、顧客の多様なニーズに対応してまいります。

###### b. 海外における事業展開

海外においては、米国のOpticon, Inc.を欧州のOpticon Sensors Europe B.V.の傘下に置くことで、営業体制を強化いたしました。今後はさらなる売上向上を目指して努めてまいります。

##### ② 開発戦略

当社グループは、世の中の技術革新に合わせたモジュール開発を今後も積極的に推進してまいります。

##### ③ 生産体制

第35期に海外生産拠点への移管が完了し、ドルベースによる生産により、為替変動の影響を受けにくい生産体制を構築いたしました。あわせて円安傾向にある現状を見据えた生産体制の構築を行い、それによって製品製造原価の低減、在庫水準の引き下げ及び出荷期間の短縮を行いながら、製品品質の向上を図ってまいります。

##### ④ 管理体制

内部統制システム構築の基本方針に基づき、内部統制システムの維持、向上を図り、金融商品取引法で求められる財務報告に対応できる体制を整えると共に、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年11月30日現在）

当社グループは、当社及び当社が直接株式を保有する国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V.（オランダ）、ならびにOpticon Sensors Europe B.V.の子会社である、Opticon, Inc.（アメリカ）、Opticon S.A.S.（フランス）、Opticon Ltd.（イギリス）、Opticon Sensoren GmbH（ドイツ）、Opticon Sensors Nordic AB（スウェーデン）、Opticon S.R.L.（イタリア）、Opticon Sensors Pty.Ltd.（オーストラリア）、歐光科技有限公司（台湾）、欧光国際貿易（上海）有限公司（中国）、Opticon Malaysia Sdn.Bhd.（マレーシア）、Opticon Denmark ApS（デンマーク）、Opticon Sensors Philippines Inc.（フィリピン）及びOpticon Latin America（ブラジル）から構成されております。

当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

(6) 主要な事業所（平成26年11月30日現在）

|                                  |                               |
|----------------------------------|-------------------------------|
| 株式会社オプトエレクトロニクス                  | 本社：埼玉県蕨市<br>大阪営業所：大阪府大阪市中央区   |
| 北海道電子工業株式会社                      | 北海道芦別市                        |
| Opticon Sensors Europe B.V.      | 本社：オランダ ホーフドルフ<br>台湾支社：台湾 台北市 |
| Opticon, Inc.                    | 米国 ワシントン                      |
| Opticon S.A.S.                   | フランス ルヴァロア・ペレ                 |
| Opticon Ltd.                     | イギリス ルートン                     |
| Opticon Sensoren GmbH            | ドイツ ディーツェンバッハ                 |
| Opticon Sensors Nordic AB        | スウェーデン イェルフエラ                 |
| Opticon S.R.L.                   | イタリア ボローニャ・ヴィッラノーヴァ           |
| Opticon Sensors Pty.Ltd.         | オーストラリア ニューサウスウェールズ           |
| 歐光科技有限公司                         | 台湾 台北市                        |
| 欧光国際貿易（上海）有限公司                   | 中国 上海市                        |
| Opticon Malaysia Sdn.Bhd.        | マレーシア セランゴール                  |
| Opticon Denmark ApS              | デンマーク フレクスンド                  |
| Opticon Sensors Philippines Inc. | フィリピン マカティ                    |
| Opticon Latin America            | ブラジル サンパウロ                    |

(7) 使用人の状況（平成26年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| 日本       | 119 (15) 名 | 11名増 (3名増)  |
| 米国       | 23 (0) 名   | 7名減 (0)     |
| 欧州・アジア他  | 77 (5) 名   | 9名増 (1名減)   |
| 合計       | 219 (20) 名 | 13名増 (2名増)  |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 欧州・アジア他地域における使用人数が前連結会計年度と比べて9名増加しておりますが、その主な理由は子会社Opticon Sensors Europe B.V.において新たに孫会社4社を設立したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 91 (8) 名 | 7名増 (0)   | 42.9歳 | 6.1年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年11月30日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社埼玉りそな銀行   | 1,796,390千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 858,000千円   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 777,500千円   |
| 株式会社足利銀行      | 411,102千円   |
| 埼玉県信用金庫       | 195,000千円   |

#### **(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

平成26年11月期期末配当につきましては、堅調に利益を確保できたこともあり、平成26年12月25日に発表した「平成26年11月期決算短信」のとおり、1株当たり5円といたします。

また、次期平成27年11月期では、連結での業績向上はもとより、利益確保を継続できる見込みとなっており、今後も継続的に配当できるように努めてまいります。

#### **(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況（平成26年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,578,000株
- ③ 株主数 2,718名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                        | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|------------|---------|
| F P 成長支援 C 号投資事業有限責任組合<br>無 限 責 任 組 合 員<br>フレンドリー・パートナーズ株式会社 | 1,315,000株 | 20.0%   |
| 俵 政 美                                                        | 1,180,100  | 17.9    |
| 株 式 会 社 俵 興 産                                                | 422,200    | 6.4     |
| 俵 公 子                                                        | 191,400    | 2.9     |
| 志 村 則 彰                                                      | 165,000    | 2.5     |
| 神 尾 尚 秀                                                      | 120,000    | 1.8     |
| 千 々 石 寛                                                      | 70,500     | 1.1     |
| F P 成長支援 A 号投資事業有限責任組合<br>無 限 責 任 組 合 員<br>フレンドリー・パートナーズ株式会社 | 67,100     | 1.0     |
| 伊 藤 雄 二                                                      | 60,800     | 0.9     |
| ポ リ フ ォ ン リ ミ テ ッ ド                                          | 60,000     | 0.9     |

（注）持株比率は小数点第2位を四捨五入して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年11月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                         |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 俵 政 美   | 北海道電子工業㈱代表取締役社長                                                 |
| 取 締 役 会 長     | 志 村 則 彰 | 情報開示担当役員                                                        |
| 取 締 役 副 社 長   | 神 尾 尚 秀 | Opticon Sensors Europe B.V.<br>代表取締役社長<br>Opticon, Inc. 代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 田 中 洋 一 | 北海道電子工業㈱社外監査役                                                   |
| 監 査 役         | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員<br>公認会計士・税理士<br>カシオ計算機㈱社外監査役                        |
| 監 査 役         | 穴 田 信 次 | 小津産業㈱社外取締役<br>竹本容器㈱社外取締役                                        |

- (注) 1. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名全員が社外監査役であります。
2. 監査役田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役田中洋一氏は、子会社である北海道電子工業㈱の社外監査役も兼職しておりますが、当社グループ以外の兼職はございません。
5. 平成26年2月20日開催の第38回定時株主総会において、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠取締役として相川泰男氏が選任されております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額                  |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役              | 3 名          | 146,028千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>(3 名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |
| 合 計                | 6 名          | 158,028千円              |

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額（平成14年2月27日改定）

取締役 年額 200百万円

監査役 年額 40百万円

2. 当社取締役のうち1名は海外子会社の取締役を兼務しており、当該海外子会社から受け取っている役員報酬額は以下のとおりです。

Opticon Sensors Europe B.V. 年額 170,126ユーロ

3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。

4. 取締役の報酬は、すべて社内取締役に対するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先 及 び<br>兼 職 の 内 容          | 兼 職 先 と の 関 係                                                    |
|-------|---------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 大 徳 宏 教 | 麻布税理士法人代表社員<br>カシオ計算機㈱<br>社外監査役 | 麻布税理士法人は、当社との間に特別な取引関係はありません。<br>カシオ計算機㈱は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。 |
| 監 査 役 | 穴 田 信 次 | 小津産業㈱社外取締役<br>竹本容器㈱社外取締役        | 小津産業㈱及び竹本容器㈱は、当社との間に特別な取引関係はありません。                               |

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田 中 洋 一 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                             |
| 監査役 大 徳 宏 教 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 穴 田 信 次 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。                                             |

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社すべての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、少人数の取締役によって、グループ全社に関わる経営案件について迅速な意思決定を行い、各取締役がその業務執行状況を相互に監督することで、経営チェック機能の充実を図っております。各取締役は世界各地での業界事情及び社内事情に精通しており、現在の当社の会社規模も踏まえ、簡素かつスピーディに対応できる現状の体制が適切であると考えております。

また、監査役3名全員が社外監査役であり、各々の専門的見地から監査等を実施し、社外取締役の選任により期待される専門的な知識、経験及び外部からの経営監視といった機能を果たすことが可能であります。なお、社外監査役3名全員を東京証券取引所の定める独立役員としております。

以上のことから、当面、現状の体制を維持することとし、社外取締役の選任を行っておりません。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて継続的に監視する。
    - A. 取締役会及び取締役による意思決定  
当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会の開催による多面的な検討を経て慎重に意思決定を行う。重要な経営事項につき、取締役で構成する会議等で審議する。
    - B. 監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役から独立した社外監査役を選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
    - C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。
    - D. 内部監査を全部署に実施する。
  - ロ. 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポーティングラインまたは匿名のコンプライアンス・ホットライン経由で社外監査役または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議決裁書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
- ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は人事総務グループが行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。
- ハ. 大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をＢＣＰ最高責任者としＢＣＰを発動する。人事総務グループは、ＢＣＰ統括管理部門として各主管部署リーダー等で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
- ロ. 定例取締役会を毎月１回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ. 社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
- ロ. グループ会社を含めた適正な財務報告を作成し、グループ間取引の適正を図るための必要な措置をとる。
- ハ. グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助する組織を人事総務グループとする。
- ロ. 監査役の監査業務については、原則として内部監査グループが補助する。
- ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号⑥所属の使用人の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査役は、過半数を社外監査役とし、監査役会の独立性を確保するものとする。

ロ．監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査役監査の環境整備に努めるものとする。

ハ．監査役は、内部監査グループの実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

ニ．監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査役が事前に報告を受けることとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ．社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

ロ．反社会的勢力対応部署は人事総務グループとし、顧問弁護士及び外部専門機関と連携を図り、社内規程の整備及び従業員への周知徹底を進めるものとする。



# 連結貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 9,523,119  | 流 動 負 債                 | 3,271,059  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,758,171  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 895,564    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,034,407  | 1年以内返済予定の長期借入金          | 1,836,921  |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,782,911  | リ ー ス 債 務               | 44,785     |
| 仕 掛 品             | 88,032     | 未 払 法 人 税 等             | 27,896     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,204,822  | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 21,070     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 101,412    | そ の 他                   | 444,822    |
| そ の 他             | 640,750    | 固 定 負 債                 | 3,898,417  |
| 貸 倒 引 当 金         | △87,390    | 長 期 借 入 金               | 3,845,240  |
| 固 定 資 産           | 3,469,731  | リ ー ス 債 務               | 22,660     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,861,606  | 繰 延 税 金 負 債             | 30,517     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,749,609  | 負 債 合 計                 | 7,169,476  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 112,858    | 純 資 産 の 部               |            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 337,667    | 株 主 資 本                 | 5,949,217  |
| 土 地               | 554,178    | 資 本 金                   | 942,415    |
| リ ー ス 資 産         | 46,296     | 資 本 剰 余 金               | 219,136    |
| 建 設 仮 勘 定         | 60,995     | 利 益 剰 余 金               | 4,787,665  |
| 無 形 固 定 資 産       | 305,014    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △125,842   |
| リ ー ス 資 産         | 15,304     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,106      |
| そ の 他             | 289,709    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △126,948   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 303,111    | 純 資 産 合 計               | 5,823,374  |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,637      | 負 債 純 資 産 合 計           | 12,992,851 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 155,408    |                         |            |
| そ の 他             | 143,064    |                         |            |
| 資 産 合 計           | 12,992,851 |                         |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から  
平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 7,747,701 |
| 売 上 原 価                     |        | 4,738,768 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 3,008,933 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 2,500,239 |
| 営 業 利 益                     |        | 508,694   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 11,560 |           |
| 受 取 配 当 金                   | 137    |           |
| 受 取 家 賃                     | 1,368  |           |
| 為 替 差 益                     | 52,145 |           |
| そ の 他                       | 1,019  | 66,232    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 67,323 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,133  |           |
| 支 払 手 数 料                   | 20,152 |           |
| そ の 他                       | 235    | 89,844    |
| 経 常 利 益                     |        | 485,082   |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 損 害 賠 償 金                   | 45,073 | 45,073    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 440,008   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |        | 60,594    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |        | 98,495    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 280,918   |
| 当 期 純 利 益                   |        | 280,918   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から)  
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |           |           |           |
|--------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |
| 平成25年12月1日期首残高                 | 942,415 | 219,136   | 4,539,637 | 5,701,188 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           | △32,890   | △32,890   |
| 当 期 純 利 益                      |         |           | 280,918   | 280,918   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |           |           |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | －       | －         | 248,028   | 248,028   |
| 平成26年11月30日期末残高                | 942,415 | 219,136   | 4,787,655 | 5,949,217 |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |           |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|----------------------------|-----------|-------------------|-----------|
|                                | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成25年12月1日期首残高                 | 352                        | △407,025  | △406,673          | 5,294,515 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                            |           |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                            |           |                   | △32,890   |
| 当 期 純 利 益                      |                            |           |                   | 280,918   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 753                        | 280,076   | 280,830           | 280,830   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 753                        | 280,076   | 280,830           | 528,859   |
| 平成26年11月30日期末残高                | 1,106                      | △126,948  | △125,842          | 5,823,374 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 17社

(2) 主要な連結子会社の名称

Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon, Inc.、Opticon S.A.S.、  
Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、  
Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、  
歐光科技有限公司、欧光国際貿易（上海）有限公司、Opticon Malaysia Sdn. Bhd.、  
Opticon Denmark ApS、Opticon Sensors Philippines Inc.、  
Opticon Latin America、北海道電子工業株式会社

(3) 連結の範囲の変更

Opticon Malaysia Sdn. Bhd.、Opticon Denmark ApS、  
Opticon Sensors Philippines Inc.及びOpticon Latin Americaについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon, Inc.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、欧光科技有限公司、Opticon Malaysia Sdn. Bhd.、Opticon Sensors Philippines Inc.の決算日は9月30日であり、連結計算書類作成に当たっては、当該子会社の同日現在の計算書類を使用しております。また連結子会社のうち、欧光国際貿易（上海）有限公司、Opticon Denmark ApS、Opticon Latin Americaの決算日は12月31日ですが、当連結計算書類の作成に当たっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社は定率法を、海外子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 8年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1,658,000千円 |
| 土地      | 554,178千円   |
| 計       | 2,212,178千円 |

上記の物件は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,017,320千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,302,322千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,578,000株    | 一株           | 一株           | 6,578,000株   |

2. 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当の総額     | 32,890千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 5円          |
| ・基準日       | 平成25年11月30日 |
| ・効力発生日     | 平成26年2月21日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年2月26日開催予定の取締役会において次のとおり付議いたします。

|            |             |
|------------|-------------|
| ・株式の種類     | 普通株式        |
| ・配当原資      | 利益剰余金       |
| ・配当金の総額    | 32,890千円    |
| ・1株当たり配当金額 | 5円          |
| ・基準日       | 平成26年11月30日 |
| ・効力発生日     | 平成27年2月27日  |

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、借入金期間は概ね5年であります。これらのうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、主な長期借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて低いものと判断しております。

②市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクに晒されておりますが財務グループが残高管理を行い、定期的に管理担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとに借入金利の一覧を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金               | 2,758,171          | 2,758,171 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 2,034,407          |           |        |
| 貸倒引当金                    | △87,390            |           |        |
|                          | 1,947,017          | 1,947,017 | —      |
| (3) 投資有価証券               | 3,637              | 3,637     | —      |
| 資産計                      | 4,708,827          | 4,708,827 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金            | 895,564            | 895,564   | —      |
| (2) 設備関係支払手形             | 21,070             | 21,070    | —      |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 5,682,161          | 5,678,845 | △3,315 |
| (4) リース債務（1年内支払予定のものを含む） | 67,445             | 67,159    | △285   |
| 負債計                      | 6,666,240          | 6,662,639 | △3,601 |

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

### (4) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年内支払予定の金額を含めて記載しております。

## 注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 非上場株式（※） | 1,000          |

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 885円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円71銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 4,170,056 | 流 動 負 債                 | 2,508,918 |
| 現 金 及 び 預 金       | 379,324   | 支 払 手 形                 | 140,850   |
| 受 取 手 形           | 81,013    | 買 掛 金                   | 544,314   |
| 売 掛 金             | 1,122,041 | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,601,917 |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,234,494 | リ ー ス 債 務               | 21,601    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 584,348   | 未 払 金                   | 73,112    |
| 前 払 費 用           | 15,223    | 未 払 費 用                 | 81,235    |
| 未 収 入 金           | 538,140   | 未 払 法 人 税 等             | 655       |
| 1年内関係会社長期貸付金      | 114,750   | 未 払 消 費 税 等             | 17,515    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 99,987    | 預 り 金                   | 12,044    |
| そ の 他             | 5,030     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 15,670    |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,300    | 固 定 負 債                 | 3,375,436 |
| 固 定 資 産           | 3,186,909 | 長 期 借 入 金               | 3,360,412 |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,388,201 | リ ー ス 債 務               | 15,024    |
| 建 物               | 1,600,126 | 負 債 合 計                 | 5,884,354 |
| 構 築 物             | 57,025    | 純 資 産 の 部               |           |
| 機 械 及 び 装 置       | 30,590    | 株 主 資 本                 | 1,471,504 |
| 車 両 運 搬 具         | 49        | 資 本 金                   | 942,415   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 115,370   | 資 本 剰 余 金               | 219,136   |
| 土 地               | 505,558   | 資 本 準 備 金               | 219,136   |
| リ ー ス 資 産         | 18,483    | 利 益 剰 余 金               | 309,953   |
| 建 設 仮 勘 定         | 60,995    | 利 益 準 備 金               | 16,467    |
| 無 形 固 定 資 産       | 262,764   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 293,485   |
| 借 地 権             | 234,040   | 別 途 積 立 金               | 30,779    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 12,204    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 262,705   |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 1,215     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,106     |
| リ ー ス 資 産         | 15,304    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,106     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 535,943   | 純 資 産 合 計               | 1,472,610 |
| 投 資 有 価 証 券       | 10,637    | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,356,965 |
| 関 係 会 社 株 式       | 372,363   |                         |           |
| 出 資 金             | 60        |                         |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 143,004   |                         |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 9,876     |                         |           |
| 資 産 合 計           | 7,356,965 |                         |           |

# 損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から)  
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,833,629 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,911,488 |
| 売 上 総 利 益               |        | 922,140   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 798,978   |
| 営 業 利 益                 |        | 123,161   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,931  |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 7,145  |           |
| 為 替 差 益                 | 44,787 |           |
| そ の 他                   | 255    | 56,120    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 60,151 |           |
| 支 払 手 数 料               | 20,152 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 371    |           |
| そ の 他                   | 235    | 80,910    |
| 経 常 利 益                 |        | 98,371    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 98,371    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 3,826     |
| 法 人 税 等 調 整 額           |        | 37,124    |
| 当 期 純 利 益               |        | 57,420    |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から)  
(平成26年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |           |          |               |                |              |             |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-----------|----------|---------------|----------------|--------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              | 利 益 剰 余 金 |          |               |                |              | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |                | 利益剰余金<br>合 計 |             |
|                         |         |         |              |           | 別 積 立 金  | 繰越利益<br>剰 余 金 | その他利益<br>剰余金合計 |              |             |
| 平成25年12月1日期首残高          | 942,415 | 219,136 | 219,136      | 16,467    | 30,779   | 235,175       | 268,955        | 285,422      | 1,446,974   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |              |           |          |               |                |              |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |           |          | △32,890       | △32,890        | △32,890      | △32,890     |
| 当 期 純 利 益               |         |         |              |           |          | 57,420        | 57,420         | 57,420       | 57,420      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |              |           |          |               |                |              |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —            | —         | —        | 24,530        | 24,530         | 24,530       | 24,530      |
| 平成26年11月30日期末残高         | 942,415 | 219,136 | 219,136      | 16,467    | 30,779   | 262,705       | 293,485        | 309,953      | 1,471,504   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成25年12月1日期首残高          | 352              | 352            | 1,447,326 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △32,890   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 57,420    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 753              | 753            | 753       |
| 事業年度中の変動額合計             | 753              | 753            | 25,284    |
| 平成26年11月30日期末残高         | 1,106            | 1,106          | 1,472,610 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～50年 |
| 機械及び装置    | 3年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～10年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分掲記されたもの除く)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 102,048千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 209,635千円 |

2. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,600,126千円 |
| 土地 | 505,558千円   |
| 計  | 2,105,684千円 |

上記の物件は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)3,017,320千円の担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,158,122千円

4. 保証債務

次の関係会社について、銀行借入、リース債務及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

| 保 証 先                     | 金 額 (千円) | 内 容       |
|---------------------------|----------|-----------|
| 北 海 道 電 子 工 業 株 式 有 限 公 司 | 400,000  | 借 入 債 務   |
|                           | 30,394   | リ ー ス 債 務 |
|                           | 676      | 仕 入 債 務   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| (1) 売上高     | 5,550千円   |
| (2) 仕入高     | 890,475千円 |
| (3) 材料有償支給高 | 713,285千円 |

営業取引以外の取引による取引高

|           |         |
|-----------|---------|
| (1) 貸付利息  | 3,668千円 |
| (2) 受取賃貸料 | 5,776千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

## 繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| たな卸資産評価損 | 131,356千円  |
| 減価償却超過額  | 21,287千円   |
| 繰越欠損金    | 316,733千円  |
| その他      | 32,681千円   |
| 小計       | 502,058千円  |
| 評価性引当額   | △392,193千円 |
| 繰延税金資産合計 | 109,864千円  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 資本金<br>又は出金 | 事業の<br>内容又は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                  | 取引の内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------|-------------|---------------|-------------------------------|------------|------------------|------------|--------------|--------------|--------------|
|     |                             |             |               |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係       |            |              |              |              |
| 子会社 | 北海道電子工業㈱                    | 50,000千円    | 自動認識装置の製造及び修理 | 100                           | 兼任<br>2人   | 当社製品の製造及び修理      | 仕入(注1)     | 876,572      | 買掛金          | 205,713      |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 材料有償支給(注1) | 272,899      |              |              |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 受取賃貸料      | 5,776        | 未収入金         | 39,021       |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 生産設備売却     | 87,871       |              |              |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 債務保証(注2)   | 431,070      | —            | —            |
| 子会社 | Opticon Sensors Europe B.V. | 544,536ユーロ  | 自動認識装置の販売     | 100                           | 兼任<br>1人   | 当社製品の販売<br>資金の貸付 | 被担保提供(注3)  | 106,493      | —            | —            |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 資金の回収(注4)  | 100,686      | 1年内関係会社長期貸付金 | 114,750      |
|     |                             |             |               |                               |            |                  | 貸付金利息(注4)  | 3,668        | 未収利息         | 383          |
| 子会社 | Opticon, Inc.               | 400,000米ドル  | 自動認識装置の販売     | 100                           | 兼任<br>1人   | 当社製品の販売          | 材料有償支給(注1) | 297,820      | 未収入金         | 57,932       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の仕入及び原料支給については、市場価格等を参考に総原価を勘案して決定しております。

(注2) 北海道電子工業㈱の銀行借入等について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

(注3) 被担保提供は、当社の銀行借入305,430千円について担保提供(不動産)を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 223円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円73銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 1 月 16 日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 橋 爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 1 月16日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 橋 爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月19日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 洋 一 | ㊞ |
| (社外監査役)   |         |   |
| 社 外 監 査 役 | 大 徳 宏 教 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 穴 田 信 次 | ㊞ |

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たわら まさ み<br>俵 政 美<br>(昭和23年5月11日)     | 昭和47年4月 コロンビア貿易㈱入社<br>昭和51年12月 当社設立<br>昭和52年3月 コロンビア貿易㈱退社<br>昭和53年2月 当社代表取締役社長<br>昭和59年3月 Opticon, Inc. 代表取締役<br>昭和62年8月 Opticon Sensors Europe B.V.<br>代表取締役社長<br>平成2年11月 同社代表取締役社長退任<br>平成9年2月 当社代表取締役会長<br>平成13年12月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成19年7月 Opticon, Inc. 取締役会長<br>平成21年6月 北海道電子工業㈱代表取締役社長<br>(現任)<br>平成25年6月 Opticon, Inc. 取締役会長退任 | 1,180,100株     |
| 2         | し むら のり あき<br>志 村 則 彰<br>(昭和15年3月21日) | 昭和39年4月 カシオ計算機㈱入社<br>平成3年6月 同社専務取締役<br>平成9年6月 同社退社<br>平成12年4月 当社顧問<br>平成12年9月 当社取締役<br>平成13年2月 当社取締役会長兼情報開示担当役員<br>(現任)                                                                                                                                                                                                                 | 165,000株       |
| 3         | かみ お なお ひで<br>神 尾 尚 秀<br>(昭和27年3月20日) | 昭和58年9月 Telecomet Inc. 入社<br>昭和59年9月 同社退社<br>昭和60年9月 Opticon, Inc. 入社<br>平成2年9月 Opticon Sensors Europe B.V. に<br>移籍<br>平成2年11月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成4年11月 当社取締役<br>平成13年12月 当社取締役副社長(現任)<br>平成19年3月 Opticon, Inc. 代表取締役社長(現任)                                                                                                             | 120,000株       |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠取締役1名選任の件

平成26年2月20日開催の定時株主総会において補欠取締役に選任された相川泰男氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あい かわ やす お<br>相 川 泰 男<br>(昭和32年7月14日) | 昭和55年4月 東京地方裁判所勤務<br>平成元年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成5年4月 相川法律事務所所長弁護士(現任)<br>平成11年5月 グローバル債権回収(株)社外取締役(現任)<br>平成14年11月 東洋機械(株)社外監査役(現任)<br>平成15年5月 特定非営利活動法人「医療と法律研究協会」理事(現任)<br>平成16年12月 (株)サティスファクトリーインターナショナル社外監査役(現任)<br>平成20年6月 (株)セフティ・ロード取締役(現任)<br>平成25年4月 東京弁護士会副会長 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社は、法律顧問契約を締結しております。
2. 相川泰男氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 相川泰男氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 弁護士として培われた専門的知識と企業顧問弁護士としての豊かな経験を、取締役に就任された場合に当社の経営全般に活かしていただくため、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。
4. 相川泰男氏が社外取締役に就任する場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メ モ

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



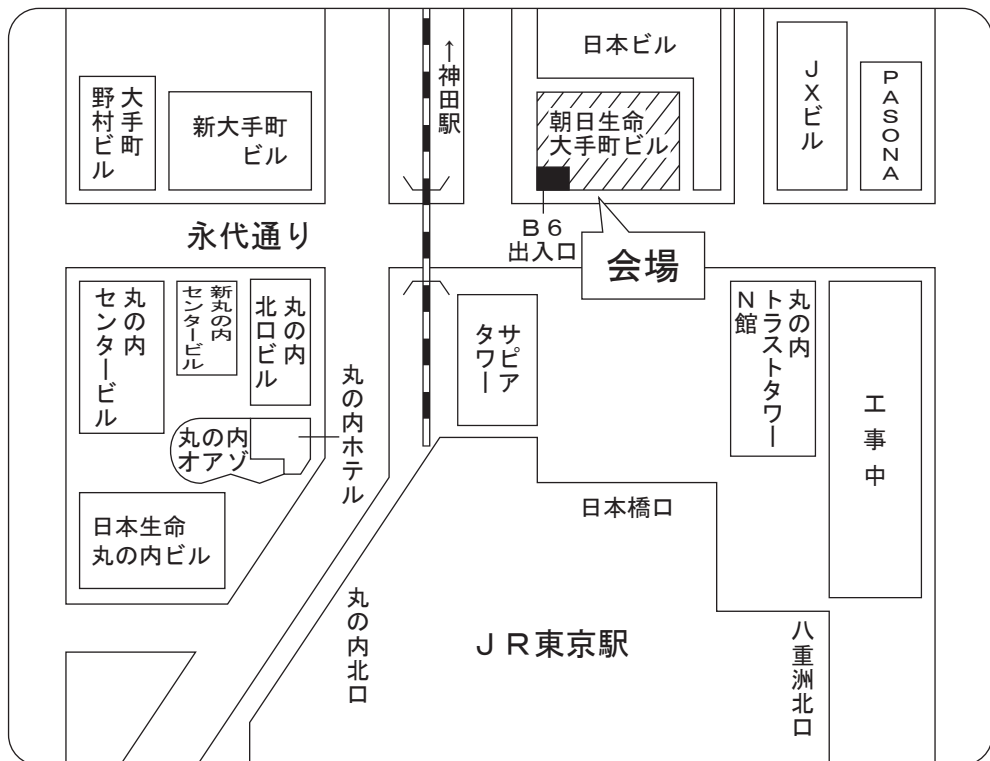


## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町2丁目6番1号

朝日生命大手町ビル27階

大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266



交通 JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」

地下鉄丸ノ内線「東京駅」

※地下鉄をご利用の場合はB6出入口よりお願いいたします。